

様式第 2 号（政務活動実施報告書）

平成 27 年 12 月 3 日

井原市議会議員
上野 安是 様

井原市議会議員 坊野 公治

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実 施 期 間	平成 27 年 11 月 18 日（水）～20 日（金）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	福島県文化センター
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	全国市議会議員会研究フォーラム in 福島
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	1. 「大震災からの復興と備え」 2. 「震災復興・地方創生の課題と自治体の役割」 3. 「震災復興と議会～現場からの報告」 4. 現地視察
5. 活 動 内 容	(1 日目) 1. 講師 五百旗頭真 熊本県立大学理事長 2. コーディネーター 城本勝 NHK 福岡放送局局長 パネリスト 大滝精一 東北大学大学院経済学研究科教授 役重眞喜子 花巻市コミュニティアドバイザー 山下祐介 首都大学東京准教授 金井俊之 東京大学公共政策大学院教授 高木克尚 福島市議会議員 (2 日目) 3. コーディネーター 河村和徳 東北大学情報科学研究科准教授 報告者 伊藤明彦 陸前高田市議会議員 熊谷伸一 気仙沼市議会議員 平田武 南相馬市議会議員 4. 現地視察 福島市内復興関連施設視察 内容は別紙参照

1. 報告書は、政務活動終了後 2 週間以内 に提出すること。
2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

第1部 「大震災からの復興と備え」

復興は現在進行形である。震災に備えて、常に議会としての準備が必要である。

第2部 「震災復興・地方創生の課題と自治体の役割」

1. 復興の現状と課題

震災は各地区が抱えていた人手不足・高齢化、産業の全体の停滞をより明確にしてしまった。それを解消するためには、様々な改革やイノベーションが必要である。

復興のゴールが不透明なところも問題である。震災前に出来なかったことが、なぜ震災後に出来るのか。復興ではなく復旧でいいのではないか。補助金頼みになる危険性がある。補助金によって、人のつながりが壊れることがある。

中央から来るものが大きすぎて、地方が従属的になってしまう。イノベーションは地方から出てくるのはいいが、上から押し付けられるものではない。誰のための復興かを考えるべきである。

2. 「地方創生」とは

地元企業に根付いたイノベーションが必要である。同じことを繰り返すのではなく、これからも仕事が続けていける人たちの考え方を大切にする。新しい人たちが来るネットワークのつながりが大切である。

人口減少の正体は中央一極集中であり、それを止めることが必要である。地方に仕事を作ることが必要である。中央が優れていて、地方が劣っているという考え方を変える必要がある。

実は地方創生は今までも行ってきた。それを創生（ゼロから始める）というのが問題である。東京の人口集中をなくすのがいいのか、一億が活躍できればいいのか、長期的に考えることが必要である。

東日本大震災の復興も終わっていないのに、地方創生と課題が上書きされ、問題の本質がとらえきれていない。必要な事を必要な時にやる必要がある。

3. 議会の役割

人口減少社会の中で自治体としての形を考える。人を育てる。

まち・人・仕事→ひと・ひと・ひと

広域合併の弊害として国から下りてくるものが多くなっている。幅広い見識で振り分ける必要がある。少数意見、はみ出した意見を拾うことが大切である。論点の可視化、合議制であることを生かし、議員間討議を行うことが必要である。

人口減少は少子化が問題である。地域社会を見直し、地方自治・地方分権を行ってから、地方創生を行うべきである。

第3部「震災復興と議会～現場からの報告」

陸前高田市、気仙沼市、南相馬市の各市議会議員によるディスカッションであった。

仙台市より南と北では、平野部の大きさが違い、一概に比較できない。また、福島県においては、原発の影響もあり先の見えない状況である。

震災復興においては、国からの補助金もあり国の方針に影響されるが、議会が住民と話しあう機会を持ち、各都市においてどのような復興が一番いいのかを議会と住民が話すことが大切である。

現地視察

- ・ 除染情報プラザ 福島県の現在の除染状況の説明
- ・ 食品検査体制 JA 新ふくしまの検査体制の説明。年間 35000 件。
- ・ あづま果樹園 生産者から震災後から現在までの状況説明。
- ・ こむこむ 福島県の総合教育施設

所感

震災復興と地方創生、議会の役割などを研修したが、震災によって現在の地方都市が抱えている問題が被災した都市に早く出てきているのが現状である。国の考え方で復興を行う計画になっているが、実はそれがその都市にとって本当に必要であるかを検討することが必要だと感じた。その中で少数意見、はじかれた意見などを拾い上げるのが議員の役割と考える。

地方創生においても、各自治体が本当にやるべきこと、出来る事を調査研究して、ゼロからの出発ではなく、今までやってきたことの継続、継承を基本に考えていくことが大切である。

2日目におこなった現地視察において、福島を除染の状況、また JA による農作物の放射能検査は現状を知ることに於いて大変勉強になった。

また、偶然お会いした方との話で、「地方創生、復興を勉強するなら釜石市に行きなさい」と言われた。新日鉄の撤退において人口の3分の1が減少し、それを持ち直した町。そしてここでさらに震災に見舞われた町が釜石市であると。来年はぜひ訪問したいと思う。

様式第2号（政務活動実施報告書）

平成27年12月 3日

井原市議会議長
上野 安是 様

井原市議会議員

簗 戸 利 昭

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実 施 期 間	平成27年11月18日（水）～20日（金）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	福島県文化センター
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	全国市議会議長会研究フォーラム in 福島
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	1. 「大震災からの復興と備え」 2. 「震災復興・地方創生の課題と自治体の役割」 3. 「震災復興と議会～現場からの報告」 4. 現地視察
5. 活 動 内 容	（1日目） 1. 講師 五百旗頭真 熊本県立大学理事長 2. コーディネーター 城本勝 NHK 福岡放送局局長 パネリスト 大滝精一 東北大学大学院経済学研究科教授 役重眞喜子 花巻市コミュニティアドバイザー 山下祐介 首都大学東京准教授 金井俊之 東京大学公共政策大学院教授 高木克尚 福島市議会議長 （2日目） 3. コーディネーター 河村和徳 東北大学情報科学研究科准教授 報告者 伊藤明彦 陸前高田市議会議長 熊谷伸一 気仙沼市議会議長 平田武 南相馬市議会議長 4. 現地視察 福島市内復興関連施設視察 内容は別紙参照

1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。
2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。



第10回 全国市議会議長会研究フォーラム in 福島

(パネルディスカッション) 震災復興・地方創生の課題と自治体の役割

大滝 精一氏 (東北大学大学院経済学研究科教授)

1、復興の現状と課題——産業振興・雇用の視点から

- ・被災地の中心的な産業は、農業、漁業、水産加工などの一次・二次産業が占めており、農地の復興、漁獲量、水産産加工量などは7～8割近くまで回復しつつある。ただし、福島沿岸部の復興は、岩手・宮城両県とは大きく異なっている。
- ・このように主要な産業は震災前に戻りつつあるものの、それまで抱えてきた担い手不足・高齢化・産業全体の停滞、新たな事業モデルやイノベーションの不足といった面では、課題を積み残したままとなっており、震災はその課題をより明確化し、浮き彫りにしている面がある。
- ・たとえば、漁業・水産業では、しばしば、販路開拓が課題として指摘される。短期的にはビジネス・マッチングなどの努力で、新たな販路を開拓できる面もあるが、他方で労働集約的でかつ低い賃金・給与の仕事の仕方を変えていくための、様々な改革やイノベーションを進めていく必要に迫られている。そうした魅力的な産業の場づくりをしなければ、若手・中堅の新たな担い手を吸引することはできない。
- ・被災地のもう一つの主要産業である建設業は、復興需要に支えられ、現在は活況を呈している。しかし、復興需要の減少とともに、建設業と地域産業も衰退していく懸念を多くの関係者が抱いている。そのための備えを今からしておかねばならない。

2、地方創生のモデルとなるためには — 地域経済活性化の視点から

- ・東北は10年後、20年後の日本の未来を映し出す鏡であり、震災はその動きをさらに加速したといえる。日本の課題先進地をいかに課題先進地へと変えていくのが、地方創生モデルのカギとなる。
- ・人口減少などの直面する課題を直視し、経済成長や地域活性化のモデルを変えていく必要がある。地域にある資源・人材を動員し、震災復興のために到来した区域外の人材の力もテコに、新たな事業やビジネスモデルを創出していかなければならない。そのためには、U I J ターンの動きや、交流人口の増加を政策的に強化していく必要がある。
- ・域内に存在する行政・産業・住民組織やNPOのセクター間のカベカベや分断を克服していく努力が求められる。地域の縦割り構造が資源と人材の活性化を妨げている。こうしたセクターのカベを除き、協働を促進するような中間支援組織やまちづくり組織が経済活性化に不可欠である。
- ・住民が自らのことを自分事として考え、できることを自ら実践していくよう

な流れと仕組みを作ることも大切である。地方創生はそうした人材育成の各層のわたる取り組みと、そこに参加する住民のワークショップや提案などとセットで動いていく必要がある。住民の誰もがまちづくりの主役になれるような人材教育への取り組みと参加の仕組みに被災自治体も動き出している。

3、自治体と議会の役割

- ・地方創生戦略の実践は、自治体にとって一つの運動であり、流れを作る持続的な活動と捉える必要がある。そのためには、K P I やモニターの仕組みをうまく使い、戦略の実行・検証・改善を繰り返していく必要がある。
- ・自治体職員が各々の部署で地方創生戦略にコミットメントする必要がある。戦略の実効性とコミットメントの担保が重要である。また、特に若年・中堅職員のモチベーションを高めることが、持続力を高める鍵となる。
- ・議会は復興のアクセルとなっているというより、むしろブレーキになっているという声を聴くことがある。議会のチェック・監視機能が重要なことは言うまでもないが、議会自体にも、縦割りや利益代表を助長し、復興と地方創生の流れを弱めている側面がないか自己点検してみる時期に来ている。

地域コミュニティの再構築に向けて――市町村合併と大震災を経て

役重 眞喜子（花巻市コミュニティアドバイザー）

1、復興の現状と課題

（1）復興のゴールが不明瞭

- ・素朴な疑問 ― 「創造的復興」の危険
- ・遅れれば遅れるほど人が去る ⇒ 計画再検討 ⇒ さらに遅れる

（2）復興の手法

- ・変わらない補助金行政の弊害
- ・職員の意識が一気に上向く〔3, 1 1の体験〕

（3）合意形成の重要性＝地域コミュニティと自治体のつながり方（平時の構築）

- ・自治体にとって地域とは何か？ ― 行政上のエリアか、合意形成の共同体か
- ・コミュニティの共同性を合意形成に接続するための回路をどう鍛錬するか

2、東北と「地方創生」

- ・「自治の復興」「共同性の復興」
- ・コミュニティ＝危機突破の相互扶助
- ・なぜ、地方を守るのか。なぜ、農山村が大切なのか。

3、自治体、議会の役割

(1) 自治体の広域化とまちづくり

①行政との接続（コミュニケーションルート）

地域内分権の導入⇒住民の相談行動の変化（議員の位置の相対的低下）

②「地域性」への配慮

(2) 議員とコミュニティの相補助的分担はいかにあるべきか？

{コミュニティ} = 地域の合意形成（共同体の政治）

{議会} = 多様な意見をくみ上げ、再編し、議論によって論点を可視化すること

★合議制機関であることの意味を改めて考える

- ・なぜ、議場は執行部との対面構造？ なぜ、延々質疑の後、討論はわずか数分？
- ・一般質問＝個別撃破。論点を議員同士で戦わせ、深めて当たれば有用な議論に。
- ・「傍聴においでください」？ なぜ、議場から出ていかないのか。

震災復興と地方創生

金井 利之（東京大学公共政策大学院教授）

1、復興の現状と課題

江戸時代の支配の要諦は（曲解された意味）「知らしむべし、由らしむべし」だったというが、今日の「復興」は、[知らしむべからず、急がせるべし]（村上幸太郎元大蔵事務移官がアメリカ政府の対日交渉について使った言葉）という感じであろう。

そもそも、[集中復興期間] という発想自体、じっくりとした息の長い取り組みを拒否していることである。「加速化」というのは更にそれを悪化させた。

「加速化」という発想自体が蔓延していることが、この国の被災地政策の貧困を意味している。2016（平成28）年以降は、地元負担によって、復興への取り組みを思い止らせるものになっている。そして、人口減少社会の中では、息の長い取り組みが必要であるという被災地の実情は、国民に知ってもらいたくないのであろう。そこで、「復興が進んでいますので、さらに支援してください。」と被災地自治体に言わせているのである。

2、[地方創生] 先行例となる条件

残念ながら、「地方創生」は東日本大震災復興への国民・専門家・マスコミの関心を「上書き更新」してしまった。いわば、震災復興を忘れるために、新

しい課題を撒いて、それに全国の自治体を狂奔させることで、問題解決なき忘却を行う。東日本大震災被災自治体は、「地方創生」が政策課題となるための露払いにはなったが、地域社会が活性化するという意味での真の地方創生にはなっていない。特に、福島県の被災自治体に関しては、その色彩が強い。現在、福島第一原発事故の結果、全町村民避難が起きている中で、そもそも、人口の将来推計が困難な状況にもある。

国が「地方創生」を全国画一的に課題設定したこと自体、東日本大震災復興という政策課題を忘却するものでしかない。

敢えて言えば、全町村民避難という「消滅可能性」という暗い未来を、日本の地方圏の自治体に拡大したという意味で、「地方創生」の先行例になったのであろう。

3、地方創生のための議会の役割

真の意味での地方活性化という地方創生は、国の号令によって始めるものではないし、そもそも、国のイニシアティブに従う地域活性化策は、ほぼ、間違いなく失敗する。真の地方創生は、少なくとも必要条件として地域の人々の内発的な思想と行動がなければ成功しない。逆に言えば、心ある自治体では、国の地方創生の声掛けとは全く別に、これまでも取り組みをしているし、これからもするだろう。いわば、国の方針を「相手にしない」のが、真の地方創生への道である。

したがって、議会の役割は、地域の内発的な営みを、これまで通り支援するとともに、あるいは、地域の内発的な行動を先導するとともに、国からの指令に右顧左眄しがちな執行部に対し、[しっかり落着け]とぶれない重心の役割を果たすことである。「地方創生」の関係の些細で、しかも恣意的に配分される補助金・交付金を目当てに、国の官僚に罵詈雑言を言われるだけの計画（ビジョン・総合戦略）の策定に力を注ぐよりも、地域社会と民間市場経済の動向に目を向けるべきである。

復興の現状と課題

高木 克尚（福島市議会議長）

東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故により、放射能汚染による被害でダブルパンチであった。

（１）議会の動き {災害への市議会の主な対応}

- ・平成２３年４月 市議会災害対策連絡会を設置、市へ提言書提出
- ・平成２３年６月 大震災に関する各常任委員会の所管事務調査結果報告

- ・平成23年8月 議員全員による東日本大震災復旧復興対策並びに原子力発電所事故対策調査特別委員会設置 ⇒ 関係省庁へ意見書提出
- ・平成26年3月 議会基本条例制定（災害時の議会や議員の活動規定を盛り込む）
- ・平成26年8月 通年会期スタート
- （2）福島市観光客入込総数は平成22年6、616、980人がピークで平成23年には、5、473、766人まで落ち込む。平成25年には6、513、927人まで回復。
- （3）市内平均放射線量は平成23年6月、1、4マイクロシーベルトあったものが、現在は0、14シーベルトぐらいに下がってきている。
- （4）除染による生活環境の整備

このパネルディスカッションでは、やはり、議会・議員として何ができたか、考えさせられるところがあった。

議会は、首長と向き合うには、個人プレーではなく、議会の中で議論を戦わせ一定の方向性を導く合議制の重要性を感じた。

震災復興と議会の取り組み

伊藤 明彦（陸前高田市議会議長）

陸前高田市震災前人口24,246人

平成22年度一般会計当初予算 113億4,100万円

平成27年度一般会計当初予算 1,195億2,000万円

東日本大震災からの復旧、復興に係る提言

（1）震災復興計画について

1、全般的事項・・・

総合的なまちづくりの推進、土地利用計画の前提条件の説明

東日本大震災の検証

2、個別的事項・・・

災害に強い安全なまちづくり・・・防潮堤・河川堤防の整備等、部再計画の見直し、幹線道路の整備、幹線道路を補完する路線の整備、生活道路の整備

・快適で魅力のあるまちづくり・・・JR大船渡線早期復旧

・市民の暮らしが安定したまちづくり・・・住宅の高台移転等の促進、市民へ

の細やかな対応、市民の「いのち」を重視した取り組みの推進、県立高田病院の早期再建、県立高田高校の早期再建、小中学校の運動場の確保

- ・活力あるやさしいまちづくり・・・放射性物質の調査体制の構築と情報開示
- ・協働で築くまちづくり・・・集会所の整備

(2) 今後の取り組みの進め方について

1、市民への説明、意見集約等について

2、議会への適時の説明等について

議会としての東日本大震災の検証

- ・当時を振り返り（震災直後から）

→在職議員の行動把握。何ができたか。

- ・議会の調査体制

→復興対策特別委員会の設置（平成25年9月）

- ・今後の課題 → 復興対策特別委員会で確認（平成26年4月）

⇒非常時の議会活動はいかにあるべきか・・・。

陸前高田市議会災害対応指針の策定

⇒市地域防災計画上の位置づけは？

陸前高田市議会災害対策会議設置要綱の策定

⇒備えとしての活動マニュアル等の整備

陸前高田市議会災害対策行動マニュアルの策定

- ・行動マニュアルに基づく、通信訓練の実施（平成26年11月）

陸前高田市では市街地かさ上げ工事が順調に進んでいる様子。

災害復興公営住宅等の整備事業も順調な様子である。

気仙沼市の復興まちづくりの取り組み

熊谷 伸一（気仙沼市議会議長）

人口 74,247人（平成23年2月）

世帯数 26,601世帯

人口 66,929人（平成27年9月）

世帯数 26,219世帯

気仙沼市の復興は「移転再建」⇒ 被災場所から別の場所への「移転再建」が基本であり、予算があってもすぐに復興できるわけではない。

「過疎地（非都市部）での災害」⇒ もとより人口減少・高齢化に悩む地域で、自治体在世も困窮。民間の大きな投資や、自治体独自の事業は望み薄。

住宅再建：防災集団移転促進事業

平成27年度 35団地 806区画 完了予定

そこから建設

: 災害公営住宅整備事業

平成27年度 13地区 529戸 33, 4%の予定

産業再生

集積地域に水産加工施設が完成

観光戦略会議

★計画期間 H25年～H34年

3つの将来像

- 1、気仙沼の強みを活かした観光振興
- 2、ビルド・バック・ベター
- 3、人とのつながりを大事にするまちづくり

★中核的な[2大戦略]

- 1、気仙沼ならではのオンリーワンコンテンツを活用した誘客戦略
 - ①魚市場を中心とした港資源と食ブランド
 - ②震災の遺構と伝承、復興する人々
- 2、水産業と観光産業の連携・融合による新たな付加価値創造戦略
 - ①魚市場周辺への観光総合サービス拠点の設置等
戦略の中核的推進機関の設置（H25年6月）
⇒(1社)リアス観光創造プラットフォームの設立
観光推進特区の認定（H25年6月）
⇒観光関連産業の復興推進と集積化
議会報告会は懇談会方式で行った。

南相馬市議会の報告

平田 武（南相馬市議会議長）

人口 71, 494人(H23年3月)

世帯数 23, 898世帯

議会の活動状況

市議会災害対策会議の設置

平成23年3月15日に市議会災害対策会議を任意で発足させ、4月14日まで毎日それ以降は、週2回開催し、議員が独自に収集した情報や市民からの要望を議会として集約・整理し災害対策本部へ情報として提供。

特別委員会の設置

平成23年5月11日に「東日本大震災及び原発事故対策調査特別委員会」を

設置し、議会として組織的な活動を開始。

(1) 避難所現地調査

5月23日から6月2日まで延べ12日間、県外を含めた市内外避難所37か所を訪問

(2) 仮設住宅現地調査

10月には市民が入居する市内外の仮設住宅を現地調査、延べ25日間32か所を訪問

(3) 要望活動

現地調査などにより明らかとなった問題について、国や県、関係機関へ要望書を提出

放射能との戦いは始まったばかり

(1) 復興にはスピードが大事

- ・放射能の除染と除染廃棄物の処理が進まないと帰還が進まない
- ・時間の経過により帰還への意欲が減退する
- ・避難生活の長期化により地域コミュニティが崩壊する

(2) 世代を超えた長期的な戦い

- ・セシウム137の半減期は30年である
- ・核燃料の取出しに30年以上かかる
- ・国の「森林除染は必要性の乏しい」は、被災地にとって受け入れ難い
- ・長期にわたる健康被害の対策が必要となる

いずれにしても、被災地は並々ならぬ努力と忍耐を強いられている。

我々議会人として、地域でできることを、コツコツとやるしかない。

福島市JAの視察も行ったが、農産物売上85億円であったが風評被害で30%の減収、セシウム137他の農産物の全品目検査を行っている。

様式第 2 号（政務調査活動実施報告書）

平成 2 7 年 1 2 月 3 日

井原市議会議長
上野安是 様

井原市議会議員
西田久志

下記のとおり政務調査活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実 施 期 間	平成 2 7 年 1 1 月 1 8 日（水）から 2 0 日（金）
2. 研修会等の開催 地または視察先	福島県文化センター
3. 研修会等の名称 または視察内容	全国市議会議長会研究フォーラム in 福島
4. 研修会等の講師 名または視察先 の担当者名	（大震災からの復興と備え） 五百旗頭真 （震災復興・地方創生の課題と自治体の役割）城本勝、大滝精一、 役重眞基喜子、山下祐介、金井利之、高木克尚 （震災復興と議会～現場からの報告）河村和徳、伊藤明彦、 熊谷伸一、平田武、
5. 調 査 活 動 内 容	別紙のとおり

1. 報告書は、調査活動終了後 2 週間以内 に提出すること。
2. 調査活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により調査活動内容を取りまとめ、調査活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

全国市議会議長会研究フォーラム I N 福島

福島県文化センターで行われた、全国市議会議長会研究フォーラム in 福島に参加した。

(基調講演)

「大震災からの復興と備え」

18日(水)午後から始まった五百旗頭 真氏の基調講演では、23年におこった大震災から今日までの被災地の状況、問題点などの報告またこれからどう行動を議員として興していくべきかを、問題提議しながら公演された。まだまだ、復興が始まったばかりで多くの問題が山積している現況を生々しく紹介された。

(パネルディスカッション)

「震災復興・地方創生の課題と自治体の役割」

コーディネーター	城本勝
パネリスト	大滝精一
	役重眞喜子
	山下祐介
	金井利之
	高木克尚

大滝精一

1. 震災以降、農業や漁業、水産加工などの復興は7から8割はできている。
2. 産業、雇用はスタートラインについたところだ。
3. 実際の課題は震災前から抱えている。
4. 作った、獲れたであるが販路ができていない。
5. 東北は10年後20年後の日本の未来を映し出す鏡であり、震災はその動きをさらに加速させた。
6. 議会は復興のアクセルとなっているというより、むしろブレーキになっているという声を聞くことがある。議会のチェック・監視機能が重要なことは言うまでもないが、議会自体にもタテ割りや利益代表を助長し、復興と地方創生の流れを弱めている側面がないか自己点検してみる時期に来ている。

役重眞喜子

1. 課題が震災で明確になった。
2. 復興のゴールが分かり辛い、たどり着いたのか分からない。
3. 賃金が決して高くない。
4. 新しい商品を作る企業間連携ができている。
5. 震災前に出来なかったのが震災後に出来るのか、元に戻してもらいたい。

山下祐介

- 1、東北人はおとなしいと言われる。
- 2、復興のプロセスの中で違和感を感じられる。
- 3、言いたいことが言えない。
- 4、国家のための復興か。住民の概念が薄い。
- 5、誰のために復興を考えなければいけないのか。

金井利之

- 1、 長期になることは考えたくない。
- 2、 課題は昔からある。息の長い問題である。息の長い取り組みを求められている。誰のための復興か。
議会の役割は、地域の内発意的な営みをこれまで通り支援するとともに、あるいは、地域の内発的な行動を先導するとともに、国からの指令に右顧左眄しがちな執行部に対して、「しっかり落ち着け」とぶれない重心の役割を果たすことである。「地方創生」関係の些細で、しかも恣意的に配分される補助金・交付金を目当てに、国の官僚に罵詈雑言を言われるだけの計画（ビジョン・総合戦略）の策定に力を注ぐよりも、地域社会の民間市場経済の動向に目を向けるべきである。

高木克尚

- 1、これまでのことをやっていていいのだろうか。被災地の人々が新しい産業として立ち上がっていく人たちを応援するのではないのに、創生とはおかしい。
- 2、地域創生と復興。5年間で長期的にしてほしい
(課題討議)
「震災復興と議会～現場からの報告」

コーディネーター	河村和徳	
事例報告者	伊藤明彦	陸前高田市議会議長
	熊谷伸一	気仙沼市議会議長
	平田武	南相馬市議会議長

議会の役割

- 1、執行部に代わって上に伝えていく。
- 2、議長会において上に伝えていく。
- 3、住民の声を集約している。
- 4、議会が板挟みになっている。
- 5、事務局が被災している。
- 6、政策能力の向上が必要。
- 7、専門的な知識を被災地に伝えていく力。
- 8、議会の能力を問われる。
- 9、議会の能力、合意形成の役割。
- 10、被災地の市議会議員は大変になる。
- 11、被災者が少なくなり、首長は多数の意見を聞くようになる。
- 12、これからが大変だ。安定していきたい。

この2日間で、まだまだ被災地は復興が進んでいないと思える。平成23年の秋に初めて被災地を訪れた時よりずいぶん進んでいるかに見えるが場所によってはまだである。この震災が起こしたことは、原発のもらさだけでなく、行政、また議会の在り方にも大きな波紋を与えたといえる。当地の議長さんは必至で復興をめざしてがんばっておられる。評論家の人たちは思い思いのことをある意味無責任に口にすることがあるが、本当の意味で支援するためにはどうすべきか現場に行ってみるべきである。まだまだ、復興半ばであるが支援について真剣に考えたい。また、視察に訪れた、JAの放射能試験場、東林檎園でのそれぞれの人たちは真剣に現実に向き合っておられた。また、自信満々に食べてくれと言われた林檎は本当においしいものでした。がんばっておられる姿に感動しました。最後に風評被害に苦しむ被災地の人にエールを送りたい。